

令和元年度行幸啓に係るコンサートホールへの入場規制について

草津町・(公財)群馬草津国際音楽協会

本年度も8月27日から30日の日程で、上皇上皇后両陛下に行幸啓をいただく予定です。これに伴い、下記のとおりコンサートホールへの入場規制が行われる予定です。お知らせいたします。

記

1 交通規制について

- 皇族の関係車両が通過する前後には、群馬県警による交通規制が行われますので、係員の指示に従うようにしてください。

2 8月27日から30日までに行われる入場規制について

- 8月27日から30日までの間は、コンサートホール敷地内への入場の際に一時停止を求められることがありますので、係員の指示に従ってください。
- ホール入場口のロータリーより下の駐車場（第3駐車場）へは、関係機関が発行した識別票を車の前面に表示した車両以外は入れません。第3駐車場へ入る必要がある場合は、関係機関へ事前にお問い合わせください。
また、識別票の確認のため、係員の指示に従い必ず一時停止してください。

3 8月27日のコンサート時の入場規制について

- 国道からコンサートホールへ向かう音楽の森入口の第5駐車場付近で、招待者であるのか、一般のお客様であるのか、確認を行いますので係員の指示に従ってください。なお、27日のコンサート時は、招待者以外の車両は構内駐車場を利用することはできません。
- コンサートホール敷地内への入場の際に、再度確認のため一時停止をお願いします。この場合も係員の指示に従ってください。

4 8月28日及び29日の入場規制について

- コンサートホール敷地内への入場の際に、一時停止を求められることがありますので係員の指示に従ってください。
- 28日のコンサート終了後は、関係者の車両以外は入構できませんので、あらかじめご了解ください。